

心身障がい福祉センター 児童部門
発達相談員（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	発達相談員（育休代替）
募集施設	（雇入れ直後）心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜１－２－８ TEL：（０９２）７２１－１６１１ （変更の範囲）変更なし
業務内容	（雇入れ直後） 就学前の障がい児や発達が気がかりな子どもの心理・発達検査、保護者に対する発達相談、グループ療育等。 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。 （変更の範囲）変更なし
採用人数	１名
応募資格	以下の①②の条件をいずれも満たしていること ① ４年制大学又は大学院において、心理学、教育学、社会福祉学のいずれかを専攻して卒業（修了）した人。 ② 障がい児・者の発達検査および発達相談の３年以上の経験がある人
雇用期間	令和７年１０月１日～令和８年３月３１日（両者合意の上、雇用開始日の変更あり） 任用更新の可能性 あり（条件あり）

[労働条件]

身 分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
勤 務 日	月～金
休 日	土・日・祝日、年末年始休暇１２／２９～１／３
勤務時間	以下①②のいずれかの方法で週３０時間の勤務 ①週５日 始業 ８時４５分 ～ 終業 １５時３０分（休憩時間４５分） ②週３日 始業 ８時４５分 ～ 終業 １７時１５分（休憩時間４５分） 週１日 始業 ８時４５分 ～ 終業 １６時１５分（休憩時間４５分） ※時間外勤務はありません。
休 暇 ※育休代 替えの場 合は、雇用 期間によ って変更 あり	１ 年次有給休暇 期間中に１０日 ※採用月による （１）時間単位年休 [有り（上限日数 ５日）] ２ 育児休業 有り ただし、条件あり （無給） ３ 病気休暇 有り １年度につき最長 ６０日 （無給）ただし、５日を超えない範囲は有給 ４ 介護休暇・介護時間 有り（無給） ５ 子の看護休暇 [有り（有給）５日（２人以上の場合は１０日）] ６ 夏季休暇 ５日（有給） ※②の場合は４日 ７ その他の特別休暇等 多数有り
報 酬	給料月額（地域手当含む）１９０，９３１円～ ※実務経験換算による
交 通 費	実費相当（原則、上限月額５５，０００円）
諸 手 当	地域手当、通勤手当（上記）

賞 与	あり（期末・勤勉手当年２回（６月・１２月） ※令和６年度実績：年間最大２.５５か月分、 令和７年度は４.５か月を予定（在職期間によって減額有）
退 職 金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（４月１日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	令和７年９月１０日（水）～
申込方法	電話による申込 ※必ず、電話でお申込みください。
採用面接	１．選考方法 面接及び簡単な作文（志望動機）。 ２．日時 随時 ※応募者と日程調整を行います。 ３．会場 福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	①顔写真付き履歴書 ②職務経歴書 ③資格証の写し（※） ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書又は在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	心身障がい福祉センター療育相談課（担当：川原） 福岡市中央区長浜１－２－８ TEL：（０９２）７２１－１６１１

[備 考]

新卒者の応募：不可
